

(5)水銀排出施設設置等届出書

様式第3の6

水銀排出施設設置(使用、変更)届出書

該当しないものを二重線で抹消

令和5年 4月 5日

大分県知事 殿

押印不要

工場の所在地ではなく、本社・本店の住所を記入する。  
郵便番号、電話番号を忘れずに記入すること。

届出者

〒870-8501  
大分市大手町3丁目1-1  
株式会社 大分県庁  
代表取締役 大分 花子  
電話 097-536-3111

大気汚染防止法第18条の28第1項(第18条の29第1項、第18条の30第1項)の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	(株)大分県庁A工場	※	施行規則別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載。 複数当てはまる場合は主たる目的のものを記入
工場又は事業場の所在地	大分県〇〇市△丁目〇番×号	※	
水銀排出施設の種類	1 石炭ボイラー	※	
水銀排出施設の構造	別紙1のとおり。	※	審査結果
水銀排出施設の使用の方法	別紙2のとおり。	※	備考
水銀等の処理の方法	別紙3のとおり。		
参考事項			

- 備考
- 1 水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則(以下「施行規則」という。)別表第3の3に掲げる項番号及び名称を記載すること。
  - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。
  - 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。
  - 6 参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙1～3の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙1～3の全部又は一部を省略することができる。

## 工 場 又 は 事 業 場 の 概 要 等

資 本 金	円	従業員数		業種	
生産・営業等の種類、規模等  (主要生産品目、生産量等)					
申請の概要					
水銀排出施設の種類及び数					
主たる作業工程					
水銀処理の方法及びその系統図					
連絡先	担当者職氏名				
	T E L		F A X		

- 備考 1 「申請の概要」の欄には、申請に至った理由、申請の目的、申請の主要内容等を記載すること。なお、変更届出の場合は、変更内容を併せて記入すること。
- 2 届出前と届出後で、上記の内容が異なるものについては、届出前の内容と今回の届出の内容双方について記載すること。(資本金、従業員数、業種、申請の概要及び連絡先の欄は届出後の内容を記載)
- 3 水銀排出施設及び水銀処理施設の設置場所を明記した図面を添付すること。
- 4 水銀排出施設を設置している工場・事業場の設置場所を明記した図面を添付すること。

別紙 1

※変更届出の場合は、左の欄に変更前の内容を右の欄に変更後の内容を記入  
(別紙(1~3)共通)

水銀排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー	すでに施設が設置されている場合に記入(使用届、変更届)
名称及び型式		循環流動ボイラー ABC型	
設置年月日		令和5年4月1日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	届出に係る工事の着手年月日を記入(設置届、変更届)
使用開始予定年月日		年 月 日	
規模	燃料の燃焼能力 (重油換算 l/h)	22000 l/h	
	原料の処理能力 (t/h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m <sup>2</sup> )		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	焼却能力 (kg/h)		

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第3の3の中欄に規定する項目について記載すること。
- 3 水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格A4の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第1による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

水銀排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー			
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等	0時～ 24時 時間/回 回/日 28日/月		時～ 時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動	通年			
原材料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類				
	使用割合				
	原材料中の水銀等含有割合				
	1日の使用量				
燃料 (水銀等の排出に影響のあるものに限る。)	種類	石炭			
	燃料中の水銀等の含有割合	0.01 mg/kg		代表値や平均値を記載すること(幅記載でも可)	
	通常の使用量	500 t/日			
	混焼割合	石炭 100%			
排出ガス量 (Nm <sup>3</sup> /h)	湿り	最大 340000	通常 315000		最大
	乾き	最大 280000	通常 260000	通常	
排出ガス中の酸素濃度 (%)		6.3%			
水銀濃度 (μg/Nm <sup>3</sup> )	全水銀	0.34 μg/Nm <sup>3</sup>		・乾き排ガス中の濃度(平均的な濃度)。 ・水銀等の処理施設がある場合は処理後の濃度 ・設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等で可(ただし定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出)	
	ガス状水銀	0.3 μg/Nm <sup>3</sup>			
	粒子状水銀	0.04 μg/Nm <sup>3</sup>			
参考事項					

- 備考
- 1 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の「準状態」という。)における量に、水銀濃度については、標準状態(0℃、1013hPa)中の量に、それぞれ換算したものとする。
  - 2 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度とする。
  - 3 水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とする。
  - 4 参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程の排出

量の変動の状況、水銀等の排出抑制のために採っている方法等を記載すること。

水銀等の処理の方法				水銀等の大気排出抑制		
水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号		系統 1		に効果があると考えられる排出ガス処理装置		
処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号		1号ボイラー		について記載		
水銀等の処理施設の種類、名称及び型式		ろ過式集じん機 BBB型				
設置年月日		平成10年4月1日		年 月 日		
着手予定年月日		年 月 日		年 月 日		
使用開始予定年月日		年 月 日		年 月 日		
処理能力	排出ガス量 (m <sup>3</sup> /h)	湿り	最大 340000 通常 315000	最大 通常		
		乾き	最大 280000 通常 260000	最大 通常		
	排出ガス温度 (°C)	処理前	160°C			
		処理後	145°C			
	排出ガス中の酸素濃度 (%)		6.3%			
	水銀濃度 (µg/m <sup>3</sup> )	全水銀	処理前	3.8 µg/Nm <sup>3</sup>	施設の構造上の理由等により処理前の濃度の測定が不可能な場合は、処理前、捕集効率の欄は空欄で可	
			処理後	0.34 µg/Nm <sup>3</sup>		
		ガス状水銀	処理前	3.0 µg/Nm <sup>3</sup>		
			処理後	0.30 µg/Nm <sup>3</sup>		
	粒子状水銀	処理前	0.80 µg/Nm <sup>3</sup>			
処理後		0.04 µg/Nm <sup>3</sup>				
捕集効率 (%)	全水銀	91%				
	ガス状水銀	90%				
	粒子状水銀	95%				
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等		0時～24時 時間/回 回/日 28日/月		時～時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動		通年			

- 備考 1 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等）について、記載すること。
- 2 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 3 排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が1気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 4 水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 5 水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

と。ただし、参考事項の欄に、施行規則様式第 1 による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第 13 条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。